

令和2年12月10日（木）

日程第42 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（土井裕美子君）日程第42 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）本日、追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第25号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは、橋本市民会館の指定管理者として、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）指定管理で3年間という計画になっておるんですけども、今、市の中で、市民会館の今後の在り方について議論がされているのかどうか。それ次第でこの指定管理の期間が長いのか短いのかというのが出てきますので、その辺りを教えてください。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）市民会館の運営につきましては、以前から一般質問等でも、バリアフリー化についての質問をいただいております。

す。それと、コロナ禍の関係で、特にホールの利用が減っているというふうな状況があります。そういうことで、庁内で関係部課長が集まりまして検討委員会を立ち上げて、その中で検討をいたしました。その結論といたしましては、来年度、令和3年度につきましては、国民文化祭ですか、そちらのほうが市民会館で開催される予定もあるということから、ホールも活用した指定管理というのを考えておるんですけども、それ以降、4年、5年につきましては、ホールは休止という形で指定管理のほうをしたいというふうに考えております。

ということで、当面3年間につきましては、来年度はフルでの運営、その次の2年間につきましては、ホールは休止という形で運営をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、総務委員会に付託いたします。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月11日から17日までの7日間は、委員会審査等のため休会とし、12月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 1 時24分 散会)